

通信

いわて地域総研



義経伝説の古郷「南沢部落」に残る伝統芸能(一関市萩荘)

特集

<安倍新政権に見る>

TPP加盟交渉参加問題の現局面と参加阻止運動の課題

横山英信(岩手大学人文社会科学部教授)

岩手の課題 大船渡市「いのちとくらし復興塾」第3回講座

雇用と地場産業再建のための制度とその問題点

佐々木良博(弁護士)

NPO法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール

Tel・Fax: 019-624-6715

メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

目 次

表紙写真 義経伝説の故郷「南沢部落」に残る伝統芸能	1 P
写真撮影・記事 岩手自治労連 佐藤一則	2 P
特 集 <安倍新政権に見る>	3 P～4 P
T P P 交渉参加問題の現局面と参加阻止運動の課題 横山 英信 (岩手大学教授)	
岩手の課題 大船渡市「いのち・暮らし復興塾」第3回講座 雇用と地場産業再建のための制度とその問題点 佐々木良博 (弁護士)	5 P～6 P
「震災後の仕事と暮らしのアンケート」結果報告書と提言に向けて ＝提言たたき台の討議 岩手地域総合研究所 P T チーム＝	7 P～8 P
広 告	8 P



表紙写真

義経伝説の故郷「南沢部落」
に残る伝統芸能

山伏神楽を源流とする南沢神楽。神に捧げるものから長い歴史を経て、人々を喜ばせる娯楽要素が強くなつたと言われています。世界遺産で、藤原氏とともに再注目されている源義経。義経伝説を語るうえで一関市萩荘南沢部落(28世帯102人高齢化率40%)もその舞台の一つになっています。

写真の演目は、義経が頼朝軍に追われる途中の「安宅の関」のおなじみの場面です。弁慶が義経の素性を隠すために、敢えて義経をなぎなたで打ちつける。主従の深い愛情が表現される。涙を誘います。義経には女性が弁慶は男性が(実際は夫婦が)演じています。衣装づくりも踊り手も太鼓も囃子もすべて部落民が担っています。

過去には、踊り手が消滅の危機となりましたが、今は、部落の青年「南青会」が立ち上がり、集っては酒を酌み交わし、演じています。「神楽」でつながる集落、素朴な暮らしが色あせずに息づいています。

岩手自治労連

佐藤一則

安倍自公新政権は、消費税増税、TPP交渉参加に前のめりとなっており、憲法改悪への動きもしている。それぞれの課題がどうなっているか、運動の方向がどうあればいいか、「通信」で順次取り上げることとしました。

〈安倍新政権にみる〉

TPP加盟交渉参加問題の

現局面と参加阻止運動の課題

横山英信 (岩手大学人文社会科学部教授)

特集

TPPの本質

「例外なき市場開放」を原則とするTPP(環太平洋経済連携協定)は、単に貿易自由化を推進するためだけのものではない。それはアメリカを中心とする多国籍企業・大企業がアジア太平洋地域で最大の利潤を得るために、加盟各国に対してその障害となるあらゆる制度を変えさせることをその目的としている。

これは、企業の利潤獲得を妨げると見なされるならば、国民皆保険制度・食品安全基準・農業保護措置など国民の生活・健康を守るために曲がりなりにも取られてきた制度が縮小・廃止を求められるということである。日本のTPP加盟は阻止しなければならない。

TPP加盟交渉をめぐる現状

アメリカと日本財界からTPP加盟交渉参加の圧力がかかる中、2010年10月に菅首相(当時)が臨時国

会冒頭の所信表明演説で交渉参加に向けた意欲を表明し、2011年11月には野田首相(当時)がAPEC(アジア太平洋経済協力会議)の場で交渉参加に向けて関係国と事前協議を開始することを表明した。

これを受けて、日本は交渉参加9ヶ国(アメリカ・オーストラリア・ニュージーランド・シンガポール・ブルネイ・ベトナム・マレーシア・ペルー・チリ。なお、2012年12月からカナダとメキシコも交渉に参加)との事前協議を行っていったが、そこではとくにアメリカから、交渉参加の条件として牛肉・自動車・郵政の3分野で日本側の規制緩和・市場開放が強く突きつけられた。

2012年10月に内閣府の食品安全委員会が決定された「BSE対策の見直しに係る食品健康影響評価」は、アメリカでのBSE感染牛発生を受けてそれまで20ヶ月齢以下に限定していたアメリカからの輸入牛肉を30ヶ月齢以下へ緩和すること容認したが、そこにはアメリカからの要求が勘案されたと見るのが自然である。事前協議の段階です

にTPPの本質の一端が明らかになったと言える。

自民党の曖昧な選挙公約

民主党政権はTPP加盟交渉参加に向けて、農業については「重要品目に配慮しつつ、全品目を自由化交渉の対象にする」とし、先の総選挙でも民主党の主流派は基本的にTPP推進の立場に立った。これに対して民主党内のTPP参加慎重・反対派の多くは民主党を飛び出して総選挙を戦ったが、結果は主流派ともども議席を激減させた。

一方、自民党は「農業における聖域なき関税撤廃を前提とする限り、交渉参加に反対する」を公約に掲げ、TPP参加による農業の大打撃を懸念する農協陣営からもかなりの支持を得て大勝利し、政権復帰を果たした。

しかし、同党の公約は「聖域」＝例外が確保される見込みがあるならば交渉に参加するということなのである。



昨年10月17日の紫波町 Tpp 反対学習講演会で講演した横山先生

メンバーの一人は「TPP交渉への早期参加を求める国民会議」の代表世話人の東大教授である。また、財界は安倍政権に対してTPP加盟交渉参加を強く求めている。

自民党内では「TPP参加の即時撤回を求める会」が結成されており、同党所属国会議員の過半数を組織されているとされる。しかし、本年

しかし、TPPは「例外なき市場開放」を原則とするのであり、例外確保はできたとしてもごくわずかに止まる。これによってTPPによる打撃が緩和できるとするのは幻想に過ぎない。加えて、「聖域」が具体的に何を指すかについて同党は選挙中も現在もまだ明確にしている。さらに同党は財界との懇談の場ではTPP参加の意向を強く滲ませている。

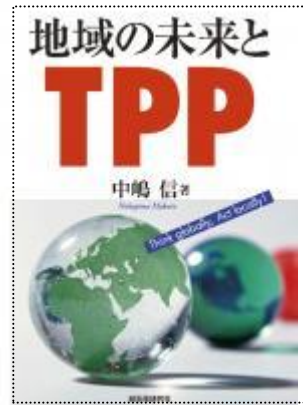
これらを考えると、このままでは同党にTPP参加阻止を期待した

人々が裏切られる可能性は極めて高い。

現局面における動き

このような懸念を裏付ける動きはすでに現れている。

安倍政権の下で再開した「経済財政諮問会議」、及び新設された「日本経済再生本部」には、財界代表者に加えて、小泉構造改革を支えた新自由主義経済学者がメンバーとして入っており、経済財政諮問会議の



1470円

7月の参議院選挙までは交渉参加に曖昧な態度を取るであろうと予想されている安倍政権が、参議院選挙後に交渉参加を決断した場合、「撤回を求める会」の議員たちは政権崩壊を覚悟でこれに反旗を翻せるのだろうか。かなり疑問のあるところである。

交渉参加阻止に向けた

「これからの課題」

先の総選挙では、TPP加盟交渉参加を公然と掲げる日本維新の会、みんなの党も躍進した。このことを



1260円

考えると、交渉参加阻止に向けては次の参議院選挙が決定的な意味を持つ。同選挙までに自民党が選挙後に簡単には交渉参加を打ち出せないようにTPP反対の世論をさらに盛り上げる必要があるし、同選挙ではTPP反対を明確に掲げている政党を躍進させる必要がある。

農協、日本医師会、地方財界などを含めてTPP反対運動が広がっており、また、「総選挙で自民党を勝たせすぎた」という世論も強い中、交渉参加を阻止できる素地は十分にある。

岩手の課題

大船渡市「いのち・くらし復興塾」第3回講座

雇用と地場産業再建のための問題点

佐々木良博(弁護士)

いと思っっている。

これは、昨年(2012年)10月6日、

大船渡塾第3回講座の講演を事務局の責任でおこし要約したものです。

国にもっと要求すべき

自治体の復興問題で共通しているのは、自治体が集団移転や区画整理に関わって土地を買うにしても、抵当権の問題がある。集団移転の土地確保についても相続問題が複雑で何年かかるかわからない状況になっている。これは、自治体が努力すれば済むことでなく、国が制度改善として取組まなければ解決する問題ではない。

また、阪神大震災に比して国に対して自治体の方からの要求が少な

就労のため

家族ほうぼう

2012年12月、私は岩手大学復興研究センターの先生方と大槌町の全仮設を対象にしたアンケート調査を実施した。

その結果を見ると、震災前一緒に暮らしていた人が震災後、別々に暮らしている人は25%。このうち町外に住んでいる人は6割となっている。高齢者を含む世帯の8割は、1人か夫婦のみの生活となっている。これは、仮設が狭いこともあるが、仕事が無いために別々に町外で暮らさざるをえない実態を示していると思う。

仕事を失った人は4割、もともと

年金生活者で働いていない人を除くとさらに高い割合になる。この中の農林漁業に限ってみれば67%の人が仕事を失っている。その結果、無収入になった人が倍増し、収入20万円以上の人が半減している。

負債を抱えている人は、住宅ローンが26.7%、船舶のローンが27.7%、その他教育ローンなどが39.3%となっている。

2012年1月から、雇用保険が順次切り切られている。7月20日時点で、2433人、そのうち再就職できた人は33.4%にすぎず、しかも就職できた人のほとんどが一時的雇用である。

雇用生む地元事業所の再建を

事業所の再建も進んでいない。そうした状況の中で人口流出が急速に進んでいる。

2013年3月で、中小企業円滑化一括法が打ち切られる。この法律は、被災した時点で負債を抱えている事業者が、金融機関に対して、返済期間を延ばしたり、金額を下げたりし

てくれと申請した場合に考慮するという法律です。これで被災事業者は当面の危機を軽減されてきたが、これが打ち切られるとなると、また危機的状況となる。

これまで、被災地の雇用を充たしてきたのは、主に地元の事業者である。街で住民が生活していくためには、食糧や生活雑貨など入手できる場所が必要であり、床屋さんやガソリンスタンドなどの生活に欠かせないサービスの提供がなければ、被災した事業者が再建すれば、再建した事業者が投資を行い、さらなる雇用が生まれ、所得が拡大するとうことになる。京都大学の岡田知弘先生は「地域内経済循環をつくる」ことが外部に頼らず社会基盤を強固にしていく道だと言っている。

被災事業者に役立つ支援制度を

被災した事業者が自力で再建できるかという点、極めて困難であり、公費による支援が必要である。

支援制度の一つはグループ補助
 といつて復旧費用の $\frac{3}{4}$ を国と県が
 補助し、 $\frac{1}{4}$ を自己負担する制度で
 す。しかし、これは、制度上の問題
 もあり、ほとんどがサブプライチエ
 ンと地場の大手企業に偏っている。
 批判も多い中で、岩手では最近に
 なって山田、大槌などの小規模事業
 者がグループをつくって申請した
 ものが認められている。被災事業者
 に役立つ支援が求められている。

被災地と関係ない「流用」も

しかも、腹立たしいのは、被災地
 に関係のないところに、多額の予算
 が流用されていることが明らかに
 なっている。

例えば、東京、千葉の駅前再開
 板に20億円、さらに、バス停の表示
 板に外国語表記するのに8億円。自
 衛隊保全部隊という国民をスパ
 イ・監視する役割を持つと言われて
 いるところにも使われていたこと
 が報道されている。さらに岐阜県の
 コンタクトレンズ製造メーカーに
 も、仙台に支店があると言う理由で

使われていた。こうしたものが
 1950
 億円に上っている。それに対して、
 被災地のグループ補助金は1937億円
 にしかならない。

グループ補助金をもっと被災地
 に限定し、予算を増やを大幅に増や
 すこと。さらに、これとは別枠で、
 被災地の個人中小をも含む事業者
 再建制度をつくる必要がある。

この点について岩手県は早くか
 ら指摘していて、2012年1月1
 0日付け内閣総理大臣宛てに、グル
 ープ補助金の額を広げるとともに、
 これまでの枠にとらわれない中小
 事業者の使い勝手の良い大胆な支
 援を要請している。

厳しい事業者ローンなどの制度

事業者ローンの支援で、私的整理
 ガイドラインという制度である。こ
 れは、「運営委員会」に申請し、認
 められると、その時点から、金融機
 関は取り立てができなくなる。その
 うえで、申請者は、債務返済計画を
 建てる。債務者は自分で計画を建て
 るのが難しい場合は、登録弁護士を

無料で利用できる。計画書を提出さ
 れた金融機関は、1カ月以内に回答
 しなければならず、同意されれば返
 済計画案が成立する制度です。

しかし問題点があり、使い勝手が
 悪いため申請が83件しかない。要
 件が、震災によって支払い不能に陥
 ったこと、原則として5年以内に返
 済可能となっている。震災前から支
 払不能と判断されれば対象外にな
 るのです。破産になるよりましだと
 という考え方です。

この「ガイドライン」の運用を緩
 和することを要望していますが、な
 かなか進みません。

事業所の再建支援制度について
 も、「支援機構」が買い取る制度が
 ある。これが適用されると支援機構
 と負債者の関係になるので、そこで
 支払期間や支払金額をどの程度に
 するか話し合うことになる。

問題は、要件が、「再建可能性」
 ということで、①金融機関が見放し
 ていない②25年以内に黒字が見込
 めるか、③15年以内に債務超過が
 解消する見込みがあるか、この3つ
 をクリアしなければならぬ。これ

も適用された件数は岩手県内で6
 件しかなく、要件が厳しすぎる。岩
 手県の復興機構の制度の方がまだ
 ましな方で、10月5日現在で買い
 取り件数27件です。

なぜ、こうした問題が起こるのか、
 その根本に「私有財産自己責任論」
 「個人の財産に税金をすぎ込むこ
 とはおかしい」という考え方に立つ
 ているからである。ここを克服する
 必要がある。

自らの頭で「街づくり」を

最後に、地域の再建、活性化する
 ためには、外部のできあいの公共事
 業頼みなどではなく、地元の資源を
 活用して、自分達の知恵や発想で
 「まちづくり」をすることに転換す
 べきである。そのために、急がなけ
 ればならないところは急ぎながら、
 もっと時間をかけられるところには
 時間かけて論議することが必要だ
 と思う。



震災後の仕事をめぐるアンケート結果と「提言」に向けて

Ⅱ 「提言」たたき台を討議

岩手地域総合研究所「アンケートPTチーム」Ⅱ

1 職員のメンタルヘルスの確保に向けて

調査結果からも明らかかなように、震災の直接的被災に加えて、その後の職場、生活状況が加重的に作用して、多くの職員が大きなストレス・

岩手地域総合研究所は、東日本大震災被災地の自治体・県立病院・農協など公的セクシヨンの職員を対象に、「震災後の仕事とくらしに関するアンケート調査」(2011年11～12月)を実施し、この度「報告書」を発行した。最近、自治体に派遣された職員が相次いで自殺するという事態に、報告書の指摘が極めて深刻な私たちで浮き彫りになった。こうしたことから「研究所アンケートPTチーム」は「提言」を作成することとし、たたき台の討議を行った。素案は次のとおりである。

被災地における公務労働等に関する提言(案) Ⅱ 職員実態調査結果からⅡ

(岩手地域総合研究所 2013年1月)

住民支援に直接関わり、新規に投入された他県等からの応援職員、生活相談員や支援員のような職種で、新たにメンタルヘルスの低下が指摘されている状況をみても、臨床医や心理カウンセラーによる、より本格的な、広範かつ継続的なサポートシステム構築を、県、市町村の責任において早急に行うべきである。

2 災害時の業務体勢、システムの見直しに向けて

災害時の業務体勢や危機管理システムについては、災害マニュアルが十分機能しなかったことも含めて、再点検が必要である。本調査でも、自由回答で数多くの反省点、改善点についての意見が寄せられている。さしあたり、各職域ごとに、被災時直後を中心に、今日までの対応について、状況・情報把握、意思決定、伝達・連携、要員・人員、活用資源(設備・備品など)、実行など職務の流れに沿って、検証をし、教訓を引出し、今後の指針につなげていく取組みを管理者のイニシアティブで行うべきである。

3 より広範な職場状況の改善に向けて職場仕事の点検を

職場は、震災後1年10カ月以上経っても依然として厳しい状況に変わりはない。街づくりや住宅再建に向けた新たな業務の進行や、子育て世代の圏域外への流出などが加わり、職場の忙しさや、要員不足などは、むしろ深刻化している面もある。震災直後の超法規的状況が考え方としても運用としても、継続するのが当然とする雰囲気、職場状況の中にあつて、職員の健康確保と権利の回復の観点からも、忙しさや要員不足の点検を行い、その対応策を講じるのは急務である。それは、被災からの復興、再興に呻吟する住民のために、公務あるいは公共的セクターの労働者として、責任のある、内実のある仕事を遂行するうえでも不可欠である。もちろん、その責務は、ひとえに首長や管理者にあるが、労働組合にも、独自の、問題の所在の解明と課題整理が求められていることは言うまでもない。

被下への恐れのある特定の職種に限定される傾向にあり、本調査で判明したような、問題の広がっている職域、職種全体でカバーするものとはなっていない。ましてや、震災後の

4 職員の社会的役割の見直しⅡ 公務・公共サービスの主体的担い手としてⅡ

震災後の厳しい状況の中で、職務、住民、地域と新たな形、状況で向き合うことによって、多くの職員が目覚め、強めた公共的、ソーシャル・サービスの担い手としての意識、あるいは深めた自身は、職員集団や労働組合にとって、極めて重要な資産である。それを、将来に向けてどのように発展させるか。とりわけ、ソーシャル・サービスの利用者としての住民に対して、専門的役割を果たすだけでなく、震災後の地域状況を踏まえて、地域や地域住民に向かつてどのように踏み出し、下記に例示したような新しい関係と役割がどこまで構築できるか、地域住民だけでなく、全国的にも多くの期待と注目が寄せられていると思われる。

◎地域住民の主体的決定を促し、住民の地域運営をサポートするアドバイザーとして

◎復興計画への参加をはじめとした行政と住民の仲立ちをするコー

デザイナーとして

◎住民、サービスの利用者の要求を実現するソーシャル・プランナーとして

自治体の管理者は、このような、

今次の大震災の教訓を踏まえて、公務労働等の再評価を行い、その位置づけと、労働者の役割について、見直しを図るべきである。



3・11 岩手県沿岸被災地
公的業務従事者 2200 人の声
「震災後の仕事と暮らしに関する調査」 報告書

2012年12月
NPO 法人・岩手地域総合研究所

会員募集

岩手地域総合研究所では、現在、会員を募集中です。

詳しくは電話で申し込み下さい。

※ 019-624-6715

自然エネルギーが生み出す地域の雇用



自然エネルギーの活用で地域は豊かになる

北海道(足寄町・下川町・海上町・美幌町)やドイツ・オーストリア・デンマークなどで取り込まれている自然エネルギーを利活用する産業復興と地域づくりの実例。技術的な仕組みと具体的な開発・投資効果を紹介します。 自然エネルギー

定価 2100 円



住民と自治定期購読

500円×12

=6000円

(郵送料 無料)